

一般競争入札説明書

沖縄県立北谷高等学校長が発注する「塵芥収集業務委託契約」に係る一般競争入札公告に基づく一般競争入札（以下「入札」という。）については、関係法令に定めるほか、この入札説明書による。入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項は、下記のとおりである。

1. 入札に付する事項

- (1) 件名 沖縄県立北谷高等学校塵芥収集業務委託契約
- (2) 契約内容 別紙契約書及び仕様書による
- (3) 契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで（12ヶ月）
- (4) 業務場所 沖縄県立北谷高等学校

2. 入札参加資格及び条件

次の要件を全て満たす者であること。

- (1) 北谷町から一般廃棄物の収集運搬について許可を受けた法人であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 県税（法人事業税）、消費税及び地方消費税について滞納がないこと。
- (4) 社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務がある者については、これらに加入していること。
- (5) 雇用する労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払っていること。
- (6) 労働関係法令を遵守しており、労働関係法令により、労働行政機関から指導・勧告を受けていない者。
- (7) 沖縄県物品調達等における暴力団の排除に関する協議書に基づく排除措置を受けていない者。

3. 一般競争入札に参加することができない者

- (1) 入札参加資格確認申込申請日から入札日の間において、沖縄県の指名停止及び指名除外措置を受けた者。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の適用を受けた者を除く）
- (3) 次の各号に該当する者。
 - ア 暴力団、暴力団員、暴力団体関係企業・団体又はその関係者、その他反社会勢力（以下暴力団等反社会勢力という）。
 - イ 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体。
 - ウ 法人でその役員のうち暴力団等反社会勢力に属する者がいる。

4. 応札明細について

(1) 提出期限

令和7年3月7日（金）～令和7年3月19日（水）
午前9時から午後5時までの間（土日、祝祭日を除く 最終日は午後4時まで）

5. 入札参加申込について

(1) 本件に係る入札に参加を希望する者は、次の書類を持参または書留郵便により提出すること。FAX及び電子メールによる提出は受け付けない。また、提出された書類に不備等がある場合は受付期間内にのみ補正することを認める。なお、入札参加申込に係る一切の費用は申請者の負担とし、受理した書類は返却しない。また、必要に応じて入札参加資格を確認するために、関係書類以外の書類の提出や聴取等を求めることがある。

(ア) 提出書類確認書

(イ) 一般競争入札参加資格確認申込書（第1号様式）

(ウ) 北谷町における一般廃棄物の収集運搬について許可を受けたことが分かる書類

(エ) 入札保証金に関する書類（入札保証金説明書を参照）

(オ) 応札明細書

(カ) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること及び申請書類の内容が事実と相違ないことを誓約する書類（別添1）

(キ) 法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書の写し等

(ク) 労働保険に加入していることが確認できる書類（領収印がある納付書や口座振替通知書等の申請日直近の労働保険料の納入が済んだことがわかる書類の写し）

(ケ) 健康保険・厚生年金に加入していることが確認できる書類（領収印がある納付書や口座振替通知書等の申請日直近の健康保険・厚生年金保険料の納入が済んだことがわかる書類の写し）

(コ) 保険加入証明書（賠償責任保険等の写し）

(サ) その他契約担当が必要とする書類

(2) 書類の受付場所

〒904 - 0103 沖縄県中頭郡北谷町字桑江 414 番地

沖縄県立北谷高等学校 事務室

電話番号 098-936-1010

(3) 書類の提出期間

令和7年3月7日（金）から令和7年3月19日（水）まで

受付時間 午前9時から午後5時まで（最終日のみ午後4時まで）

（直接持参又は郵送（書留郵便に限る）による提出も可）

※土曜、日曜、祝祭日を除く

(4) 審査結果の通知

入札参加資格審査結果は、FAXにて通知する。

6. 関係資料の配布及び現場確認

入札説明書や仕様書等は沖縄県教育委員会ホームページよりダウンロードすること。

ただし、仕様書等は、次に示すとおり北谷高校事務室にて直接配布も可能。

直接配布を希望する場合には、事前に連絡すること。

配布及び現場確認の期間及び場所

配布・現場確認期間：この公告の日から令和7年3月19日（水）午後4時まで

（土曜日、日曜日、祝祭日を除く。）

配布方法：会社名・氏名を確認（名刺など）のうえ直接配布する

配布場所：沖縄県立北谷高等学校 事務室 TEL 098-936-1010

※現場確認を希望する場合は、事前に連絡すること。

7. 入札執行の日時及び場所

- (1) 日 時 令和7年4月1日(火) 午前10時
- (2) 場 所 沖縄県立北谷高等学校 管理棟1階 小会議室2
- (3) その他 入札説明会は行わない。資料を沖縄県教育委員会ホームページよりダウンロードし、熟読すること。

8. 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

9. 入札保証金に関する事項

別紙「入札保証金説明書」による。

10. 入札

入札者は、契約条項その他関係書類及び現場を熟知の上、入札書を一件ごとに作成して封書にし、所定の日時まで提出しなければならない。電報及び電送による入札は認めない。

- (1) 入札者は、入札参加申込に必要な書類を令和7年3月19日(水)までに提出した上で入札書を提出しなければならない。
- (2) 入札書は沖縄県立北谷高等学校小会議室2に直接持参して提出すること。
- (3) 開札に立ち会う者は、入札参加資格があることが確認された者又は代理人とする。
- (4) 代理人が入札する場合は、必ず委任状(別紙様式)を提出すること。
- (5) 入札書は、別添仕様書に基づき見積もるものとする。
- (6) 入札金額は算用数字を用いて丁寧に記入し、頭に¥マークを表示すること。
- (7) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、消費税を抜いた金額を入札書に記載する。
- (8) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とする。
- (9) 入札者は、入札書を提出した後は、開札の前後を問わず、当該入札書の書換え、引替え、変更又は取り消しをすることはできない。
- (10) 入札書の作成にあたっては、入札書(記入例)を参照すること。
- (11) 最低制限価格は設定しない。

11. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合又はその他不正の行為があった入札

- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札
- (9) 入札参加資格確認申請において虚偽の申請を行った者のした入札
- (10) 一般競争入札参加資格の確認を受けた者の入札であっても、開札時において一般競争入札参加資格要件を満たさない者のした入札

1 2. 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、入札書に記載された金額の 100 分の 110 に相当する金額が予定価格以内の最低価格の入札をした者を落札者とし、この金額を落札額とする。落札金額について 1 円未満の端数が生じた場合は、切り捨てるものとする。
- (2) 落札が無効であるときは、その次順位の入札をした者を落札者とする。この場合においても、予定価格以内の入札をした者を落札者とする。
- (3) 落札となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (4) 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行う。
- (5) 再度の入札は 2 回までとする。
- (6) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号により、随意契約をすることができるものとする。

1 3. 契約保証金に関する事項

落札者は、沖縄県財務規則第 101 条の規定により、契約金額を契約期間の月数で除して得た額に 12 を乗じて得た額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 契約の相手方が国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去 2 箇年の間に履行期限が到来した 2 以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書類を提出する場合。

1 4. 契約締結の期限

落札者は、落札決定の日から起算して 7 日以内に契約を締結しなければならない。

1 5. その他

仕様書等に関する質問がある場合は、別紙質疑応答書により令和 7 年 3 月 14 日（金）16 時までに F A X（098-936-1426）にて提出すること。

1 6. 問い合わせ先

〒904-0103 沖縄県中頭郡北谷町字桑江 414 番地
沖縄県立北谷高等学校 事務室
連絡先 (TEL)098-936-1010 (FAX)098-936-1426